

消費税引上げに伴う経過措置研修会開催のご案内

公益社団法人 新発田法人会
会長 小島 啓一

消費税増税まで半年を切っていることから、今後直面する消費税実務の留意点を解説致します。
日程につきましては下記のとおりとなっておりますので、多数のご参加をお待ちしています。

今後の消費税実務において、各事業者が抱える様々な課題につき解消の手助けになれば幸いです。

開催要項

日 時 平成31年4月23日(火) 14:00分～
内 容 経過措置・軽減税率・インボイス制度など
場 所 新発田市カルチャーセンター2階展示室
新発田市本町 4-16-83 ☎0254-23-3050
講 師 新発田税務署担当官

受講申込方法 申込書にご記入の上、当会事務局までFAXにてお送りください。
一般の方も参加できます。詳しくは下記事務局までお問い合わせください !!

お問い合わせ：公益社団法人 新発田法人会 事務局
新発田市中心4-10-10
TEL 0254-20-5432 FAX 0254-20-5433
〆切 4月12日(金)

-----【消費税引上げに伴う経過措置研修会】申込書切り取らずにFAXお願いします。-----

(公社)新発田法人会 行

法人名 _____ TEL _____

住 所 _____ FAX _____

参 加 者 氏 名		